

砂川市庁舎建設検討審議会 第3回会議録

日 時 平成28年12月21日（水）午後6時
場 所 砂川市役所3階第会議室

出席者

○委員14名

小篠委員、小関委員、岡本委員、鈴木委員、池内委員、佐々木委員、堀松委員、伊藤委員、有澤委員、熊谷委員、杉浦委員、坪江委員、遠藤委員、佐藤委員

○事務局

角丸副市長、熊崎総務部長、安原市長公室課長、畠山市長公室課副審議監、齊藤市長公室課課長補佐、徳永建築住宅課課長補佐、金泉土木課課長補佐、（株）大建設計3名

1. 開 会

（事務局）

足元の悪い中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

定刻となりましたので、第3回砂川庁舎建設検討審議会を開催いたします。

私からは、欠席委員の報告をさせていただきます。

瀬戸委員、大橋委員、其田委員、広庭委員、石家委員から、それぞれ欠席のご連絡をいただいております。また、田村委員からは、若干遅くなるのご連絡をいただいておりますほか、伊藤委員も若干おくられているようでございますので、着き次第、審議に参加していただきたいと存じます。

それでは、初めに、会長からご挨拶をいただき、その後の議事の進行をよろしくお願いたします。

2. 会長挨拶

（会長）

年末で大変お忙しいところ、お集まりいただき、ありがとうございます。

早いもので3回目の審議会となりますけれども、きょうも結構重要な議題がございますので、皆様と一緒に審議したいと思っております。

3. 議 事

（会長） それでは、資料の確認をいたします。

机上には、審議会の次第から始まるクリップ止めの資料が1冊のほか、カラーの資料がございます。過不足がございましたらご連絡ください。

また、今日は、5名の方の傍聴希望があり、許可していることを申し添えます。

それでは、議事に入ります。まず、(1)第2回審議会の意見内容について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

(1)第2回審議会意見内容について、資料1に基づき説明。

(会長)

振り返りということで、前回の審議内容についてご説明していただきましたが、結構重要な話があったかと思います。

これについてのご質問はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(会長)

これらを頭の片隅に置いていただき、きょうの議事を進行したいと思います。

次に、(2)の複合検討施設の概要について、事務局からご説明をお願いします。

(事務局)

(2)複合化検討施設の概要について、資料2に基づき説明。

(会長)

前回の審議において、施設の複合を考える際にどんな施設があるのかという話があり、そのことについて説明していただきました。

主に行政が関連している三つの施設のほか、これ以外にもあるかもしれませんが、民間施設で考えられそうな二つの施設を挙げていただきました。

今日は、この中のどれがいいかを決めるわけではありません。ただ、建設場所をどうするかによって、どのような選択肢があるかと思いますので、この段階でご意見やご質問があればお願いいたします。

それでは、私から質問いたしますが、ふれあいセンターの複合施設の視点でのデメリットのところですか。

事業実施のための会場確保、準備や後片づけに要する時間の増加が考えられるとあるわけですが、事業実施のための会場確保というのはどういうことですか。

(事務局)

市庁舎との複合になれば、会議室は共用で使うことになるかと思うので、そういった意味では、使用の調整が必要になってくるということです。

(会長)

それは、どの施設と複合化しようとも、会議室の調整は出てくると捉えればいいですか。

(委員)

多分、保健センターだと健診業務や乳幼児の健診業務があるのですね。

例えば、集団健診になると、レントゲンのための大型バス2台から3台を駐車場に止めなければいけないほか、診察室や問診する場所をつくらなければならないのです。乳幼児の健診になると、歯科など、それぞれの健診スペースを確保しなければならないということで特にということがあるのかと思います。

(委員)

砂川商工会議所は完全な民間団体なのでしょうか、それとも、ある程度の公共性を持った団体なのでしょうか。

また、複合化することにより、市民の視点として用事が1カ所で済むというメリットがありますが、商工会議所については、一般市民より、商工業者団体に関係あると思うのです。ですから、複合化によって市民が便利になることは余り考えられないと思います。

さらに、商工会議所が複合化される場合、商工会議所として建設費用の負担は伴うのか、また、その際には賃貸料が必要なのでしょうか。

(事務局)

まず、商工会議所の位置づけについてですが、商工会議所法に基づいて設立されており非営利の団体であり、公共性の意味合いが強い団体となります。

次に、市民の利用がそれほどないことについてですが、このメリットとデメリットにつきましては、あくまでも、商工会議所で考えられ、示されているものですが、私どももいたしましても、商工会議所への一般市民の利用は余りないのかと考えております。

次に、複合化された場合の賃貸料についてですが、当然、目的外使用となりますので、現段階においては市の規則に基づいた賃貸料をいただくことになるかと考えております。

(会長)

例えば、まちづくりをやるためのさまざまなイベントを考えますと、砂川市では、今まで商業関係の方と協力しながらやってきていらっしゃると思うのですね。ですから、市も一つのパートだし、商工会も一つのパートとなっていますので、連携はスムーズになるというメリットはあるかもしれませんね。

(委員)

一番下の市民アンケート結果についてですが、これを見ますと、これに固執するわけではありませんが、「市役所だけに用事があった」との回答率が高いわけです。また、今回、複合施設として五つを挙げていただきましたけれども、市役所に訪れた際の立ち寄り場所として回答されたものは一つもないのです。このことは考えなければならないのかなと思います。

感想となってしまいますが、市民アンケートの結果から見ますと、必ずしも複合施設が必要なかどうか、一考を要するのではないか、検討の余地はあるのではないかと思います。

(会長)

これは難しい統計結果だと私は思っています。今は複合化されていないので、こういう結果が出るのは当然だと思います。もし何かが複合化されていたら、どういう立ち寄り場所が出てくるかでして、この結果については、それはそうだよねという感じで捉えていいのかと思います。逆にこれとこれがかっついていたらこういうメリットがある、こういう相乗効果が起きるかもしれないということについて考えたほうがいいのかもかもしれません。

公共施設サイドからいえば、老朽化している建物が結構たくさんありますから、そういうものはどうするのかは出てくるかだと思います。市庁舎は新しくしました、次にこちらの施設も何とかしなければならないということであるならば、できるのであれば一緒にという考え方が出てくるのではないかと思います。

(委員)

総合福祉センターについてですが、今、各団体が結構使っていて、複合化によって会議室が今より狭くなると、かなり使いづらくなるというか、いろいろな団体も困るのではないかと思いますし、それを解消しようとする建設費が高くなるのではないかと思います。

また、質問ですが、総合福祉センターは耐震化工事を何年以内にやらなければならないということがあるのでしょうか。今のところは大丈夫ですというのであればまた別ですので、近々、耐震化工事が必要となるのかについて教えてください。

(事務局)

現時点では耐震化工事の計画は持っておりません。また、いつまでにやらなければならないということはありません。

(会長)

今回、この中からどれを選ぶという話ではありません。この後、建設敷地について議論したいと思いますけれども、そういう中でこういったものと複合化するという話を検討する話がもう一度出てくるのかと思います。

また、敷地選定や複合化の考え方にも絡むと思うのですが、前回の審議で、庁舎の基本方針をどうしましょうかという話があって、それが前回審議の振り返りの中にも書かれております。その中で、皆様方から砂川市の特徴をあらわすような施設づくりが必要でしょうというような話が出ており、それは何かというのはまだ決めておらず、そうした話が出てきたら議論しましょうということにいたしました。複合化する相手が何かによって、庁舎の特色が出てきて、それイコール砂川市の特色になっていくのかもかもしれませんけれども、そういうところも念頭に置きながら考

えることが必要かと思えます。

このメリットとデメリットについては、機能性についてが主ですけども、これからの砂川市や社会の状況を踏まえた上でこういう特色を持たせるべきなのではないかという話が出てくるわけです。そのとき、庁舎とこういったものを複合化すると非常によろしいのではないかという議論が出てくるのではないかと思えます。建設場所とも大きく絡むものだと思うのですけれども、そういう視点も念頭に置きながら考えていただければと思えます。

(委員)

複合化については私が質問した経過があるのです。それは、何ととっても人口減少があり、また、国の制度改正などで厳しい状況になるわけで、さらには、古い建物はなるべく集約すべきではないかということがあったので、お伺いしました。

ただ、それぞれの施設では使う時間帯がいろいろと違っていて、これだけを見ても、何と何をくっつけていいのかを考えられないのです。

例えば、ふれあいセンターは、私が見るに、夜はほとんど使われていないのではないかと思えます。そのため、駐車場はあいております。逆に、老人福祉センターは夜に使うことが多く、駐車場が必要です。

このようにいろいろなことがありますので、そうしたことを具体的に論議すべきだと思うのです。これは難しいのですけれども、どういうふうに考えているのでしょうか。

(会長)

実態としてどういうふうに施設が使われているのを見ないと複合化の議論はできないということですね。

(委員)

加えてお話しすれば、前回、砂川市の特色ある市庁舎づくりについて意見を出されておりましたね。これは資料の中にあるのですが、市民が集いやすい施設を考えています。でも、正直に言って、今はさっぱりですよ。用事がない限り、行く気にはならないということです。

ですから、そういうところに特色を持たせるべきではないかと考えておりますが、これについては皆さんから意見があればお伺いしたいと思えます。

(会長)

市民の方が集いやすい場をつくる必要性があるのではないかとこの意見で、これは大事だと思います。

実は、基本理念にそういうことが書かれており、市民に親しまれ、市民交流、協働の拠点として開かれた庁舎とあります。そういうものを実現するため、庁舎とこういう機能が複合化されていると、もっと効果が高まるのではないかという目線で見ていくことも非常に大事ではないかと思えます。また、これだけではなく、こう

いうものを複合の相手方として持ってくることもあるのではないかという話もあるかもしれませんが、そういう目線も含めて考えていただきたいと思います。

(委員)

基本理念について、どのタイミングで言えばいいかを悩んでおりましたが、先ほど市民交流の話がありましたけれども、市民同士だけではなく、市外の方との交流を深められるような庁舎であったほうがいいのではないかと考えております。

それは、砂川市の歴史を振り返りますと、三井木材、東洋高压など、最新の技術を取り入れてまちが発展していったという経緯があるのです。ですから、市民だけではなく、市外の方々の意見を取り入れられるような風土が重要ではないかと考えておりますし、この点については、企業誘致を推進していく上でも重要ではないかと思っております。

(会長)

砂川市の歴史を振り返ってみると、全国の先端的な技術を持った企業が立地し、発展していった歴史があります。特に、三井木材や東洋高压はそうだと思います。そういう歴史を振り返ったとき、これからの砂川市の将来を見据え、そういうことを繰り返していく必要性は十分にあるかと思っております。新しい考え方を取り入れ、起業されていけば、人口減少問題もある程度解決するかもしれませんし、まちの魅力はもっと高まっていくのではないかという話はあるかと思っております。その拠点として市庁舎が重要なのではないかということですね。

(委員)

東洋高压が来たから人口も増加したわけですし、その請負会社もできました。また、それにより市の商業施設も発展していったという経緯を考えると、企業誘致をどうやって取り入れていくかという視点は物すごく大事ではないかと考えました。

(会長)

今まで話されてきたこととは違いますが、とても重要な視点だと思います。複合庁舎というのであれば、そういうものも持つべき役割の一つではないかと言えるのではないかということですね。

(委員)

今のことは大変いいことだと思います。歴史的なものがあるわけです。だから、公民館と近接した現在の位置は非常に重要ではないかと思っております。そこと連携して、そういうことに取り組むという場所を提供できるのではないかと考えます。というのは、昔からの企業がありますけれども、月日がたち、昔のことをわからない人がいるのではないかと思っております。

その辺の連携を考えると、現在地が一番いいのかなという気がしてきました。

(委員)

これから高齢者がどんどんふえていきますが、基本理念の市民の安全・安心はとても重要ではないかと思うのです。高齢者も子どももそうで、災害弱者がとてもふえてくる可能性が高くなってくると思うのです。そうすると、お話とは違ってくるのですけれども、水害で大きな影響を受ける場所は心配です。

(会長)

話題が次の議事と大きく絡んでおりますので、複合施設の話はこれで閉じさせていただきます、次の話も含め、議論していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

(会長)

続きまして、(3)の新庁舎の建設場所について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

(3)の新庁舎の建設場所についてです。

前回の審議会でも水害について多くの意見がありましたので、次第にも記載しておりますとおり、初めに防災拠点についての説明を行い、その後に、建設候補地の比較、財政負担の試算について、順次説明させていただきます。

まず、防災拠点について説明いたします。

(事務局)

防災拠点について、参考資料に基づき説明。

(会長)

ただいま防災拠点についてご説明をいただきましたけれども、ご質問があれば受けたいと思います。

庁舎は、避難場所ではないということです。防災拠点ではあるけれども、市民が逃げてくる場所ではなく、指令を出す場所だということを言っていて、指令を出す場所について、水が浸かったら総合体育館等に移すことを市では考えているということです。

(委員)

災害対策本部を総合体育館に移す可能性があるというお話でしたが、現状もそういうことになっているのでしょうか。

(事務局)

平成24年度にお配りしたハザードマップは、石狩川や空知川、また、道河川の浸水想定区域を重ね合わせ、100年から150年に一度の大雨が降った場合を想定しております。そして、浸水した場合は、災害対策本部を地域交流センターゆうに移動することとされております。ただ、先ほど申したとおり、1,000年に一度のときには、画像がぼやけており、分かりづらいですけれども、地域交流センタ

一ゆうも浸水するであろうと考えられますので、「総合体育館等」という表現をさせていただきます。

(委員)

今後は、総合体育館になる可能性があるとのことですね。そうすると、そちらに通信機器や備蓄品を備蓄するための倉庫を整備するということですか。

(事務局)

今年の8月までは、備蓄品を市内4カ所に分散して保管しておりました。ただ、10月に防災備蓄倉庫を高速道路より山側の車両センターの横に建築し、1カ所に収容しておりますので、浸水想定区域以外から各避難所へ敏速に備蓄品を運び出す体制がすでに整っております。

(委員)

既にそうした体制になっているということですね。また、通信機器や人など、ある程度の準備をすれば、庁舎はどこであっても大丈夫だと理解していいのですね。

(事務局)

8月20日の大雨の際には、避難勧告を出し、災害対策本部を設置し、避難所を開設し、物資を供給できました。しかし、石狩川や空知川などの大きな河川が氾濫した場合は庁舎自体が浸水する可能性が高くなります。でも、中小河川とは違い、水位が上がるまでに時間がかかります。旭川市にある旭橋のピーク時の水位のものが砂川市に来るまでには6時間から8時間ぐらいかかります。また、空知川と石狩川の合流地点が砂川市にあり、空知川の滝里ダムの状況を勘案しなければならないのですけれども、それに関しても若干のリードタイムがありますので、災害対策本部の移動は十分可能なのかと考えております。

(会長)

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

(会長)

細かい防災についてのお話をさせていただきました。

続きまして、建設候補地についての説明をお願いいたします。

(事務局)

建設候補地の比較について、資料3-1、3-2に基づき説明。

(事務局)

建設候補地の概略配置イメージについて、資料3-3に基づき説明。

(事務局)

財政負担の試算について、資料4に基づき説明。

(会長)

詳細な説明をどうもありがとうございました。

今までは場所まででしたが、そこにどういうふうに建てられるかも含め、シミュレーションをしていただきました。

今のご説明についてご意見やご質問があれば、ぜひ伺いたいと思います。

(委員)

概算事業費で、消費税はどのような見通しで計算されているのですか。

(事務局)

消費税につきましては、現行の8%で計算させていただき、概算事業費に含めて算出しております。

(会長)

もし10%になれば、事業費が上がる可能性も想定されますね。

(委員)

砂川市立病院、滝川市役所は何階建てですか。

(事務局)

砂川市立病院は7階建て、滝川市役所は11階建てです。

(委員)

市の中で一番高い建物が市役所となるのはどうなのかと以前から思っていて、滝川市役所はどんなものなのかと思って見ていたのですね。高さが気になっています。

(委員)

今、階数についてお話があったと思いますが、11階建てだと箱物をつくったのではないかという負のイメージで出てくるのかと思います。アンケートでもそのようなことを、ご回答されている方もいるかと思います。

ただ、いい面もありまして、例えば、火事が起こったとき、あそこが現場だということがすぐわかるので、防災面からはいいのではないかというふうに思います。

実は、きのう、滝川市役所で11階の最上階にいたところ、そのとき火事があったのですが、出火場所がどこかがわかったのです。ですから、両方の面から考えてみてはどうかと思います。

また、前回の審議会で、人口減少や庁舎規模について、人口が減少するに際し、庁舎に柔軟性を持たせるべきだという話がありましたが、一番関係があるのは駐車場ではないかと思っております。

例えば、来庁者や職員の方を含め、200台分が利用されているとして、30年後は100台分でよいとなったとき、200台分を整備したら、その100台分の敷地はどのように利用するのかを考えなければならないと思います。また、200台分が必要だったとしても150台分の駐車場しかつくり、公共交通機関であるバスや乗り合いタクシーの拡充を図り、何とか対応するということが考えられるのではないかと思います。

(会長)

庁舎規模の減少も考えられるけれども、駐車場の利用も大きく変わってくるため、それも考えないといけないということですね。

(委員)

5階建てや7階建てとなると、エレベーターが設置されるのでしょうか。

(会長)

そうですね。

(委員)

庁舎に入るところは、現状だと階段となっていますが、それぞれの計画ではどのようなようになっておりますか。

(事務局)

バリアフリーの考え方には、階段を使わずに建物に入れることがありますので、地盤面が1階とすると、そこからエレベーターをつけるイメージです。

(会長)

現庁舎の地面との関係性ではなく、地面と同じ階に1階フロアをつくることを考えているということです。

(委員)

ということは、1階は道路面と同じ高さだということですね。

(会長)

専門的になるかもしれませんが、庁舎として使いやすい床面積があると思うのです。細く、高いものがあるのか、1階分の床面積がとれていたほうがいいのかです。今回のシミュレーションは床面積が随分違いますが、それで見えていくとどういうことが考えられますか。

(事務局)

今回のシミュレーションでは、1階の面積が1,000㎡ぐらいと想定しているものが多いところです。ただ、この1,000㎡がどのぐらい使いやすいのかは、建物内の平面計画をしていかないとなかなか見えてきません。

そこで、今回の提案書の中に現庁舎の大きさを参考までに書かせていただいております。現段階では建物の平面計画をつくれておりませんので、現庁舎の大きさを見ていただき、皆さんがどう思われるのかということしか言えず、事務局から幾らの面積が妥当かは言えないところです。

ただ、一つの階で受付をすませたいということでしたら、現庁舎の状況を見て、いいと思うか、そうではないと思うか、また、二つの階に分かれていてもエレベーターがあれば余り問題がないと思う方もいらっしゃるかと思いますので、審議会の委員の皆さんに意見を聞きたいところです。

(会長)

庁舎の重要な役割の一つとして窓口業務があるわけです。この庁舎は1階だけで済んでおり、2階から上は執務スペースとなっています。こういうやり方もありますが、そうすると床面積が大きくなるとできません。ただ、エレベーターがあれば1階と2階に受付窓口があっても構わないのではないかとということで、そうしたことについてはお聞きしたいとのことでした。

(委員)

高齢者の考え方でいえば、できればワンフロアに全ての窓口があればいいと思っております。というのは、案内を見てもよくわからないと言う人がいて、誰かに聞かざるを得ないのです。保険のことでも税金に関係があるからこちらだよということもあります。これがワンフロアであれば、聞きやすいと思うのです。階が分かれていると年寄りは大変です。敷地の問題はありますけれども、できればワンフロアでお願いしたいと思っております。

(委員)

今の1階のフロアで市民は満足しているのか、していないのか、現在の窓口の利用がしづらいつかということについてはいかがですか。というのは、交流の場所をつくってくれ、何をつくってくれとたくさんあるわけですが、今の窓口が市民の満足できる窓口の配置になっているのかどうか、どう見ているのかをお聞きしたいと思います。

(事務局)

現庁舎では、この建物内で市民に利便のよいサービスをするためにということで、これまで何度も窓口が変わっております。今は、市民対応をする市民部のものを1階の南側に集中させております。また、階段を上り、北庁舎の1階スペースには、水道、住宅、税務の窓口を置いております。これら全てがフラットのフロアのほうが利用者にとっていいのではないかとというのは庁舎を管理している者としては思います。

ただ、1,300㎡では今が精いっぱいです。もし1,000㎡ですと、今の南北庁舎にある窓口全ては置けないだろうと思っておりますので、1階と2階に分けなければならないと思っております。

市民の皆さんのため、できるだけワンフロアに窓口を置いておりますけれども、現庁舎は階段を上がったの1階でして、2階みたいなものですので、決して満足されていないとは理解しております。ですから、今回の計画では、道路と同じ高さに1階フロアを置く考えになっております。

ですから、市民の皆さんが今の窓口の配置に100%満足しているとは言えないと思っておりますけれども、最大限努力した結果であるということでご理解をいただけないかと思っております。

(会長)

市民の方々が来る頻度によってフロアを分けているということです。だから、全部を平家にすれば一番いいのかもしれませんが、でも、無尽蔵に土地があるわけではないからそういうわけにもいかないということです。

(委員)

利用した立場として、一番多く回らなければいけなかったのは親が亡くなったときでした。大体、庁舎1階部分で用事が済みましたが、税に関しては、階段を上っていきますので、あそこが不便だったかと思います。今の1階フロアで年金から住民票、税と回って終わりますので、あの機能が1階フロア部分にあるといいか感じております。

特に、手続で回らなければいけないのは高齢者の方が多いと感じるので、変な話、人が亡くなったときに回らなければいけないところはワンフロアのほうがいいのかと思います。

(委員)

駐車場の関係です。スペースをとれず、立体駐車場にするとありますと、今でも、高齢者は、上っていく際に事故を起こして大変なのです。それで、狭いスペースで、5階建て、6階建てでエレベーターとなると、ますます高齢者にとっては使いにくいと思いますので、駐車場はなるべく地上でお願いしたいです。立体駐車場というのは、若いころからなかなか難しいとも感じておりますので、そのようにお願いいたします。

(委員)

今、駅前の候補地についてのデメリットのことだと思うのですが、メリットについて数点話させていただきます。

地域活性化として、購買や消費の経済波及効果が期待できるとありますが、正直、これは無視できないと思っております。とても具体的に考えますと、職員の方が200名いるかと思いますが、その方々が昼や仕事が終わった後に近辺の商業施設を利用しやすいのではないかと思うのです。定食屋でご飯を食べたり、何かを買ったり、それだけでも効果は大きいのかと思っております。

もう一つに、地域交流センターゆうが隣になるので、そこと連携が図れることは捨てがたいと思います。イベントを開く場所が地域交流センターゆうだという位置づけだとすれば、市職員の方にイベントを考えていただければ、近くにあったほうがいいのかと思っております。

(委員)

財政負担について、実質負担額が5年と25年と分かれておりますが、今、現庁舎の負担はどれぐらいあるのでしょうか。また、それと関連するかもしれませんが、2の基金の状況のところで積み立てについて書かれておりますけれども、今の段階

でどれぐらいあるのかを教えてくださいたいと思います。

(事務局)

まず、据え置き期間5年間というのは、5年間は、元金を償還せず、利息だけを払う期間です。その後の25年間は元金と利息を払う期間でして、据え置き期間後は高い負担となります。この金額につきましては、庁舎建設をした場合30億円がかかったとすれば、今後、将来的にこれぐらいの負担が出てくるという表になります。ですから、一般財源という手持ちの財源と借金となる起債で事業を行うことになりますけれども、これは起債の償還の負担になります。

(委員)

財政の負担についてですが、据え置き期間は必ず持たなければいけないのですか。

(事務局)

据え置き期間につきましては別に設定しなくてもよいもので、1年目から元利償還することは可能です。

(委員)

一般的に据え置きにすると利息が膨らむという印象があるのですけれども、そういうものなのですか。

(事務局)

借金の仕方になると思いますが、皆さんが住宅を建てるときもそうかもしれませんが、建てたすぐというのは、ほかにも経費がかかりますので、できるだけ負担を少なくして、据え置きさせていただき、残りの年数で元利償還することを基本に考えておまして、5年を据え置き期間とし、25年の償還期間を計画しております。でも、1年目から払えばいいではないかということであれば、例えばパターン1では、総額19億円を返すこととなりますので、それを30年で割り、年間で6,600万円ぐらいの負担となります。金利は、据え置き期間中は減りますけれども、30年間で同じでして、そのぐらいの金額になります。ただ、建てたすぐはできるだけ負担を減らしましょうということで据え置きをさせていただいているということです。学資保険でもそうだと思いますので、そのようなものです。

(委員)

これから人口が減ってくると税収が厳しくなってくると思ったので、早いうちに返済を始めたほうが良いというイメージでした。

(委員)

解体費用は借りられないのです。

(委員)

大前提として、財政負担は少ないにこしたことはないのですが、何らかの病気をすると負担はふえますよね。それは第一に考えていただければと思います。

また、候補地の中で水害にならないところは1カ所しかありませんよね。これを

クリアにしないと先に進まないような気がするのです。

また、いろいろと要望を言われるのですけれども、候補地が決まれば面積や階数も決まり、わかってくると思いますので進め方についてよろしく願いいたします。

(会長)

実は、これから絞りたいと思っているのです。でも、この情報で絞れるかどうか、皆さんにお諮りしたいのですが、多分絞りにくいだろうとは思っていました。

前回、三つをなくしました。ただ、その二つはハザードマップから外れているのですが、余りにも遠いということで削ったわけです。ただ、水害については皆さんも気にされていたので、ハザードマップから外れるところで使えそうな土地がないかということで出てきたのがJR社宅跡地なわけです。そこで、これを加え、どうするかが今日初めて出てきたわけです。ハザードマップから外れるところは中心市街地から外れますので、どうなのだということがあるわけです。その中で候補地⑨をどう評価するのかについて皆様方にご意見をいただきたいところです。

(委員)

前日も話したのですけれども、石狩川の水害の関係についてですが、それで出てきたのが参考資料です。水がつくことを前提に、行政は腹積もりを表明したわけですから、その中で選定するよりしようがないということです。国が平成29年2月に公表するというのですが、これを見たとおりでと思うのです。

(会長)

感情的に言うと嫌かもしれませんが、災害対策本部の移設に関してのシステムはちゃんと考えているという説明はありました。水害が起きれば、水がつくことは前提だということです。

(委員)

私もJR社宅跡地を見に行ったのです。しかし、商業施設との関係からいうとどうかと思います。また、砂川警察署はなくなります。滝川に統合されるということで移転されますので安全性は低くなると思うのです。これから高齢化社会を迎えますが、あそこまで行って、用を足して、まちの中心まで来て買い物をするのかどうかです。せっかくご提案された人に失礼があってはよくないのでしょうか、もう少し利便性のいいことを考えなければと思うのです。

(委員)

これは、今日決められるのですか。

(会長)

全部を残さず、少しは落としたいと思っているのです。

(委員)

商業関係の方もおりませんので、無理かと思います。少なくとも、この市役所周辺でなければだめだと私は思います。財政状況はよくわかりませんが、借金を返し

て積むわけではなく、借金が多くなるわけです。負債の償還がどのぐらい出せるのかを考えた場合、市有地を活用しないで、新たに土地を買って庁舎を建てるのは反対です。

(会長)

今日は欠席されている方もいらっしゃるので、ここで決めると欠席裁判みたくなくなってしまいますよね。

(委員)

候補地から落とすかはわかりませんが、駅前はJ R北海道と関係します。橋上駅にすると言っていましたが、J R北海道はそんなところではないですので、いいですとは言わないと思います。

また、私がいたころの話ですが、J R北海道の土地に関係しているところは、J R北海道が設計して、J R北海道の指名業者ではないとやらせてくれないのです。そうすると、市で算出したより3割から4割は高くなると思いますので、駅前は無理かと思います。

(委員)

ワーキンググループをつくって検討したらどうかということが出ているわけですよ。

(会長)

そうですね。ここで決めるのはなかなか難しいということで、もう少し人数を絞ったワーキンググループをつくり、さまざまな立場の人に参加していただき議論したものを出して、審議会として精査するというようなやり方があるのですが、いかがでしょうか。

やはり、この時点でこれを落としてというのはやりづらいということでもよろしいでしょうか。それとも、これはいいのではないかという話があれば、ぜひお願いいたします。

今、駅前にはJ R北海道の協議が相当必要だし、事業費にもかなり問題を残すだろうという話がありましたが、どうでしょうか。

(委員)

駅前がいいと思って提案したのですが、図面と建設費用を見ると、50億円を超えています。今おっしゃられたように、J R北海道は一銭もお金を出さないと思います。私は砂川市の顔になるだろうと思ったのですが、現実的には難しいだろうと感じます。

候補地⑥に関しては、欠席者がいますので、ここでは落とせないかと思います。候補地⑦に関しては、皆さんはどうかはわかりませんが、意見を発した人間としては、理想としてはすごくいいものですが、現実的には厳しいのかと思います。

(会長)

候補地⑦は駅舎を合わせないとつukれないものですか。JR駅を外して考えるわけにはいきませんか。

(事務局)

平面計画で、JR駅舎を除きますと、その分、高層になります。ですから、抜いても考えられますけれども、新たな問題が出てくる可能性があります。

(委員)

このタイプの駅になると利用はしやすくなります。美唄駅の待合室は狭いですが、改札からホームに下りるのは、高齢化社会という点から考えてもいいのですね。

(委員)

どの程度の負担できるかという試算はないのですか。

(事務局)

現在、試算できるものはなかなかありません。先ほど説明しましたとおり、財政状況の見通しは、3年後までは国も約束してくれているのですけれども、平成31年度以降の地方交付税の見込みは今から比べると低く見積もられるだろうということです。現在の状況であれば2億円程度ずつは積み立てられますので、平成26年度から積み立てる2億円ずつは庁舎に使えるお金としてありますとは言えるのですけれども、33年度以降、それが残っているかということ、無理ではないかと思っております。

それから、当然、市全体の事業の見直しも必要かもしれません。ただ、そこまでの先々の見通しがなく、現在見通せるものしか出しておりません。ですから、4パターンを示させていただき、年間の償還が7,000万円、9,000万円、1億円となっていますけれども、それぐらいは負担しなければならないと庁舎は建てられないと理解しております。これは低ければ低いほど、その他の事業に影響はないでしょうし、高ければ高いほど、その他の事業ができなくなってくるというジレンマがあり、それは今後も続くと思います。

ただ、現在は、ここまでしか出せないことについてご理解をいただければと思います。

(委員)

候補地②の公民館駐車場について、公民館との接続は要らないのですが、南側の堤防近くに駐車場がありますよね。南側に伸ばし、階数を4階にして、フロアを広くすることはできませんか。

(事務局)

広げる場所のイメージがわからなかったなので、確認させていただきたいと思いますが、今お示ししております5階建ての青いところの下のところに黄色くあるとこ

ろの下のところですね。先ほどほかの候補地イメージ図にもあったとおり、道路を潰し、さらにとりあえずという考えでいけば、計画をつくれなことはないと思います。

今回は、公民館の敷地内で考えておりました。また、今の公民館の敷地の高さと同側の道路面の高さで2メートル何がしぐらいの段差がありますので、それを解消しての計画になりますので、新しい費用の問題や使いやすさについて課題が見えてくると思います。

(会長)

技術的な困難はあるけれども、広げようと思えば可能性はまだあるということです。

今出たのですが、この庁舎の周りの敷地として、候補地①と候補地②と候補地⑧があるのですが、これら全部を残して、結論を出さず、もう少し考えるということにするかどうかについてはいかがでしょうか。

今、非常に特徴のある話題に集中しておりましたが、例えば、現庁舎の南側に新しくつくるものですが、これだとワンフロアの面積が小さくなるということでした。また、公民館のところに建設するというものです。そして、北側の敷地に建設するものは、道路を潰さないといけないし、今ある建物の代替場所を確保しなければいけないということで、条件はいろいろと違いますが、これらを残して継続審議するかです。

(委員)

候補地①の7階建てにするのはどうかと思います。また、候補地⑧の社協の入っている建物はまだ使えるというお話だったので、そこを壊してまでというのはどうかと思います。ですから、この二つは外してもいいのかという気がします。

(会長)

いかがでしょうか。今のご意見ですと、候補地①と候補地⑧はどうだろうかというお話でした。

(委員)

候補地が6カ所ありますが、きょうの段階では、欠席者がいらっしゃり、絞るわけにはいかないのです、どうかという気がします。

(会長)

この段階では残しておくということですか。

(委員)

この6カ所からももう少し絞れないかということですが、堂々めぐりになってしまっている気がします。でも、欠席者がいらっしゃるので、どうかと思います。

(委員)

市役所周辺は残しておいたとしても、候補地①は先ほどの私の話ではないですけども、ワンフロアがかなり狭くなり、7階建てになるので、厳しい感じがします。

候補地②は、先ほど委員がおっしゃられたように、南側に広げる可能性もあるということで保留にしておき、候補地⑧は、3階建と2階建てのものが並んでいるのですけれども、社協の建物を生かすのであれば、2階建ての上に3階建を載せて、5階建てにできないかということもあると思うのです。そういうことで社協の建物は維持できると思います。

先ほどから言っていた候補地⑦は削って、候補地⑨は、市街地から離れるので、厳しいのかなという気がします。

ですから、候補地②、候補地⑥、候補地⑧を残してはいかがでしょうか。

移動したり、建物の形が変わったりすることはあり得るとしても、それで議論を進めてはどうかと思います。

(会長)

以上のご提案をいただきましたけれども、いかがでしょうか。

(委員)

候補地⑨を提案した者がなぜ候補地⑥や候補地⑦を言っているかということですが、それは経済性を見過ごせないからです。でも、候補地⑨は、浸水を免れる唯一のところなので、ここは残して考えたほうがいいのではないかと考えています。

駅周辺に新庁舎を建てたほうがいいのではないかという点については、まちの顔になるというのは僕の中では結構重要なのです。先ほど話したとおり、市外の企業関係者などがどのように砂川市へ訪れるかを考えると、JRを利用して、駅からお入り、さあどうしようかと考える方が多いのではないかと考えています。お入りからすぐ見えるところにあると、少し離れたところよりメリットはあるのかなというふうに僕は思っています。

(会長)

庁舎自体の機能性や利便性もあるけれども、まちとしての将来において庁舎建設がどういう意味を持つかという視点も外せないだろうということですね。

こういう議論をすると、堂々めぐりになってきていると思います。でも、何も意見がない中でどうするのかという話はできないでしょうから、今のご意見をいただいた上で密な議論を次のステップでしようかと思っていますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

4. その他

(会長)

そこで、どうやって進めるのかについて、その他に移りたいと思います。事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局)

ワーキンググループの設置について、資料5に基づき説明。

(会長)

前回にも話させていただきましたが、ワーキンググループを設置し、密に議論したものを審議会で審議したほうが効率的ではないかということです。ただいまの説明のとおり進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

(会長)

それでは、6名をどうやって選ぶかについてです。

来月に審議会を予定しておりますけれども、その前にワーキンググループを開きたいと思います。このままやっても絞り込めないし、意見が集約できないと思いますので、候補地について集中的に議論することタスクとして、審議したものを皆様にお示ししたいと思います。

それでは、立候補を求めたいと思いますが、ワーキンググループに参加されたい方はいらっしゃいますか。

(委員)

開催する都度、別のメンバーになるのですか。

(委員)

固定しないということですね。

(事務局)

そうです。

(事務局)

予定している日にちはありますけれども、メンバーと日程調整しながら全員が参加できる日を設定したいと考えております。

(会長)

そのテーマに応じて、話をしたいという方に出ていただいて、その方たちが中心になって議論を進めるということです。ただ、毎回出られる方がいらっしゃってもいいかと思います。

それでは、来月、このテーマならと思う方は立候補していただければと思います。

(「事務局に一任」と発言する者あり)

(会長)

今、事務局に一任との声がありましたが、いかがでしょうか。

(事務局)

それでは、事務局から指名させていただきますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

(事務局)

第1回ワーキンググループのメンバーとして、小関委員、岡本委員、きょう欠席しております其田委員、石家委員、有澤委員、遠藤委員の6名を指名したいと思いますが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

(会長)

どうもありがとうございました。

それでは、この6名でワーキンググループを開催し、私もその中に入り、結論が出しやすいように審議し、次回の審議会で皆様に諮りたいと思います。

続きまして、次回審議会の日程についてお願いいたします。

(事務局)

次回審議会の日程についてお知らせいたします。

次回の審議会は、1月26日木曜日、時間は、本日と同じく、午後6時から開催したいと考えております。委員の皆様には、改めて開催通知を送付させていただきますので、ご出席賜りますようよろしくお願いいたします。

また、今お話ししましたワーキンググループにつきましては、1月18日水曜日を予定しておりますが、今指名させていただきましたメンバーの日程をお聞きしながら最終的に決定させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(会長)

どうもありがとうございました。

それでは、きょう用意いたしました議事は全て終了いたしました。

ほかに全体を通じてご意見はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

5. 閉 会

(会長)

長時間にわたり、活発なご審議をありがとうございました。

来月に審議会を開催させていただきますけれども、よろしくお願いいたします。

ワーキンググループの委員になった方もよろしくお願いいたします。

きょうは、どうもありがとうございました。

以 上